

株式会社リンケージ
派遣従業員各位

2020年1月20日
株式会社リンケージ
総務部

第2回 労働者代表の立候補者募集について

標記について、労働基準法に基づき労働者の過半数代表者（以下「労働者代表」という）と労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定書の締結が必要となります。つきましては、労働者代表の立候補者を下記のとおり募集いたします。

記

1. 労働者代表の役割
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定書の締結
2. 労働者代表の資格
 - ・派遣先にて就業している一般派遣労働者（管理的職種を除く）。
 - ・一定の日本語理解力がある方
3. 立候補者の届出
立候補者は、総務課(0268-71-5841)へ直接連絡をして「氏名・所属派遣先・電話番号」を申し出て下さい。または、担当スタッフへ立候補の意思を申し出て下さい。
4. 立候補及び推薦期間
2020年1月20日（月） ～ 2020年1月31日（金）
5. 労働者代表の選出方法
各業種毎派遣従業員による立候補制として、立候補者が複数の場合はより多く派遣従業員の信任を得た者を労働者代表とする。

以上